

*

"記号空間論"の仕事について、さきでる、京都にお住いの上野千鶴子氏から、丁寧ないきとどいたコメントをいただいた。大層興味深い文章で、わたしひとりのみにはおかないというのでは、いかにも惜しい。それよりは、せむ、『月報』読者の諸氏ともその内容を分かちあった上で、それに対するわたしの見解なり反論なりを明らかにしたい、と考えたので、そのように上野氏にお願いしたところ、こころよくお許しをいただいた。今号に紹介してあるのがそのコメントである。

上野千鶴子氏からは、2度にわたって、わたし宛てにコメントのお手紙をいただいている。そのうち、最初のもの、5月21日付の第1信は、お申しこみにより去る4月中旬お送りした"記号空間論"の一連の草稿のうち、主として『性別論』(および、『家族の生成理論(草稿)』)に対して、長文の批判を寄せられたもの。また、5月22日付の第2信は、(おそらく第1信と行き違いに届いたであろうと思われる)『ソシオロゴス』第2号所載の『"記号空間論"の基本視座』に関連して、"記号空間論"の作業に対する批判を、便箋5枚にわたって寄せられたもの。この紙上で公表を許されたのは、そのうち、わたしの『ソシオロゴス』論文に対するコメントの部分、すなわち、第2信の批判の全体、および、第1信の関連箇所のみ、なのであるが、その引用に支立って、いくつかのことわっておきたいことがある。第1に、この文章は、もともと、公開を予定して書かれたものでは、全然なかったこと、第2に、手紙の日付から判るであろうように、この文章が、殆んど即座にと言ってもよいかと思われるほどの、短時間のうちに、書き上げられたものであること(『ソシオロゴス』第2号の発行日は、この5月15日であった!)。つま

り、上野氏のコメントは、わたし宛て、一刻も早く読者としての反応を伝えるような趣旨のもとに、暫定的な折見をあえて大急ぎで一文にまとめたものである。もちろん、暫定的なコメントとはいえ、それが、上野氏の永年の精論に裏付けられた、奥行きのあるものであることに、間違いはない。しかし、それに対して、わたしの方はと言えば、上野氏への反批判をじっくり練りあげるに充分なだけの時間があったはずなのだ。その辺を斟酌して、上野氏のコメントに目を通していただくのでなければ、不公平になると思う。

第3に、引用の仕方に関して。引用に際しては、つぎの原則に従った——(a)原文に書かれていないことは、向ひとつ、読点ひとつも、つけ加えない、(b)原文の順序を、いれかえない。(c)断りなしに、原文に書かれてあることを、削除しない。原文の一部をやむをえず省略するとしても、文意を外らさず文脈を変えないようにする——。それでも、引用が、わたしの恣意的な切り貼りであることによりはならないので、引用の仕方に関わる一切の責任は、わたしにある。

このような扱いをやるほかない以上、今回のわたしの申し出は、さぞかし御迷惑であったろう、と思うが、《生のままのやりとりの方が、「第1信の ethnography」である》から、その趣旨で、目を下させた。上野氏の度重なる御厚意と御寛容とに、この場をかりて、いまいちと感謝の意を表させていたいただきたい。

* *

では、以下に早速、上野コメントを、引用・紹介させてもらうこととしよう:

《……ソシオロゴスの巻頭に「"記号空間論"の基本視座」と題する論文がありました。あなたの問題関心が、極めて直截に表われていると思っしたので、……(中略)……「記号空間論」へのいささかのコメントを……(中略)……述べさせていただき

5 たいと存じます。

今回の論文は、葉屋裏を明らかにして下ろしたかと思えるほどに、明快なわかりやすいものでした。社会唯名論/実在論の対立に還元してしまうやり方は、少々単純かつ強引な趣きなしとしませんが----(中略)----「記号空間論」が両者の統合を図るものであるとする立場は、よく理解できます。あなたもお書きになった通り、「記号空間論」はまだ可能態の状態にあり、現実態に転化していません。だから、個々の命題や、命題体系について云々あることは、まだ時期尚早(評者としては)と言わねばでしょう。私が述べたいのは、あなたの問題関心の所在と、いくつかの idea ("思いつき" と訳あがきでしょうか) についてです。

オーストリア、問題関心とその位置づけについて。

「唯物論的リアリティ」と「現象学的リアリティ」が脚説のように dichotomous な二項であるか否かについては異議がありません。両者の antinomie を中和した形である祖補説 (symbolic interactionist は、控へ目にも、この立場をとっています) にも不満です。現象学は少なくとも可能態としては、唯物論的、もしくは機械論的視座のものにこそある視点を提示した筈です。つまり唯物論もまた、一つの「唯物論的観念論」であるといえる視座を。現象学が存在論を欠いている、その限りで観念論的境界を拵っていることは夙に指摘されているところですが、現象学的存在論がありうるとするならば、その根拠は身体論に求めらるべきでしょう。つまり、意識もまた一つの生命現象に他ならないのだから。意識の ^{Träger} 何か、ということが、身体の担い手において、向われなければならぬでしょう。——だから私もまた、「現象学的リアリティ」が、あなたの云うところの「唯物論的リアリティ」と接触しうる契機を認めもし、求めもしています。そして、両者の統合のための key concept が「記号」であるとの理解にも達して見ます。しかしあなたにおいて

35 もいまだ "idea" の段階であるらしい(?) "言語" concept が、私の "記号" concept とどんな異同があるかは、今後の展開を俟たなければなりません。

オーストリア、「対象」について。分析の「対象」を選ぶことは、同時に分析の perspective を選ぶことでもあります。あなたは「社会(関係)」という対象を「2項図式」から「3項図式」へと視座を転換して捉えようとしておられます。「3項図式」の背後には、もちろん廣松=貝田氏の存立構造論が踏まえられているものと思えますが、それならなおさら「3項図式」の内容に慎重であっていただきたいと思えます。ソシオロギス p.31に「誤解を覚悟で、〈言語〉=言語+事物」という定式化が書かれておりますが、この定式は、まことに「誤解」を招くものと云えましょう。Saussure が signe は st と sé とを析出する(二人は用語はたぶん使った存じますが) ことを発見したときに、「言語はなぜ他のもの(事物)の representation となりうるのか」というアポリアは、事実上無意味になった、つまり解決されたのでした。それと同じことが個体関係の3項図式についても言えます。現象学が超えたのは、「人はなぜ他者を理解することができるか」というアポリアでした。Cogito から出発する近代的理性のアポリアは、現象学によってその「齟齬」を正されたのです(脱物象化!). つまり perspective が変わったとき、「対象」もまた根本的に変化を遂げたので、これがパラダイム革新ということでしょう。----(中略)----

オーストリア、「記号能力」仮説について。----(中略)----

私の批判は、橋爪説に対してというより、Chomsky 理論の前提に対してです。生成説は、生得的な言語能力(橋爪説では「記号能力」)を仮設します。その意味で生成説は「先験主観あるか+主義」であり、「発生説」の対極にあります。私は Lévi-Strauss であるというより、どちらかと言えば Pragmatian であり、L-St. の Pragmat 的誤解をいし歪曲をしてきた人間なので、発生説の立場をとっています。超越論的な言語能力を仮設しなければ、他の命題が演繹

65 できないというのは、歪曲した(もしくは倒錯した)論理構造では無いでしょうか。近代的理性は、Cogitoという物象化された自我概念から成立しました。Cogitoが倒錯でしかないことを撃つ根拠は、発生説にしかないでしょう。発生説の立場をいけば、「記号空間は自己展開する」といって、Hegel流の仮説を打ち出す必要もなさうかと思えます。

70 オ四に、概念とterminologyについて。「記号空間論」のkey termたる<言語>および<言語的定在>(両首はエネルギアとエルゴン、ノエシスとノエマのような関係にあるのでしょうか?)の概念については、私もおおむね共感を寄せています。ただしこの種の概念に、“名語”というnamingを与えるより、
75 よりneutralな“記号”という名を与える方が、概念上も、学芸上も、誤解が少なくすむだろうと考えています。私自身は“記号”(機能的行動)と“道具”(物理=化学的行動)の上位概念に、“メフィア”という用語を用いたかと考えています。ただしnamingは定義したいであり、最終的には趣味の問題なので、あまりこだわる必要もないでしょう。

オ五にあなた自身が提示していらっしゃる「問題群」(p.9)について。文体問題はminorな問題だから略すとして、オ1の規範問題とオ3の展開問題とは、私には相互に独立した問題とは見受けられません。つまり、両首共に“生成”(チョムスキー
85 一時的「生成」とは違いますが)、“展開”というところが問題になっており、両根の互いの問題と考えられます。私見では、先験的な「能力」説を廃棄して、「発生」説をいけば、このアポリアは揚棄されると思えます。つまり前首についてはSymbol Formation (PragetやWernerの立場)を、後首については
90 Symbolのevolutionを認めればよいので、「<言語>に独自の展開の論理を認める」ことによって、Hegel的な超越論に帰する必要はなさうかというものです。ただしもちろん、symbolには独自のformation lawやevolution lawがあるでしょう。Pragetは「構造」(言語的な構造も含めて)の成立の契機

85 に、文字どおりの「規範」があると考えるべきです。(Pragetの倫理観や道徳教育観は、興味深いものですが)行為が計量可能性や予測可能性を持っているのは、それがどうなるべきならぬ(=Sollen)からです。そして、規範の基礎は、もちろん人間間の協働行為にあります。

100 自身の問題については、色々ななることもありますが、まだ考えがまとまらないので留保します。

以上、……(中略)……素直に読んで以来、考えていたことを一応書き送ります。……(中略)……こういう文章も、彫琢して
105 いるといったおぼろげなresponceが返ってくるので、とりいそぎしたためました。……(後略)……>*)

*) 以上引用は、橋爪純 上野千鶴子氏の第2信(1928年5月22日所)刊。ただし、 で囲った部分は、上野氏の指示により、第1信(1928年5月21日刊)から引用して、橋爪の責任において載せられた。

上野氏の論旨のうち、すでに明瞭であるものは先介に諒解しようものの、なお明瞭に語られていない部分については、いかようにも応じたたい、という盛んなのである。コメントの全体は、よく読むと、わたしの仕事にわけいて検討を行うというよりも、わたしがからや、距ったところに、境を括して、上野氏自身の世界の一端を展げてみせてくれている、という趣きなので、ある部分互いに見ぬふりをして眼をのぶいば、“平和共存”できないわけでは無いのかもし
れないが、そんなに味気ない仕方は、まったくわたしの好むところではない。むしろこの際、わたしは、両首が互いの射程圏内に身をおいているということを利用して、なるべく正論に攻防をあきらめた
110 したかと思う。それゆえ、まあ、①見方ごすわけにはいかない「誤解」点とわたしは考える箇所は、ひと通り言及した上で、②上野氏の提示する批判点のうち、わたしの見解を明らかにできるものに関

しては、二たえを与えるよう、つとめよう。さいで、③上野氏の立論の方向とわたしの分岐をなるべくきわだたせる、といういみから、少しくわたしの論旨を、「文体問題」をめぐって敷衍してみたい。文章量の点で、わたしの反批判の方が、もともとの批判を上回るようでは、礼儀にも慣例にも反するようと思うが、やはり、どうしてもおきたいこともある。そこで、いちおう、①+②をわたしの反批判と考えてもらい、③は、そうした批判→反批判の応酬の系列とは別の、皮に叙べたりなかつた「文体問題」に関する、補足的な新展開だということ、大目に見てもらおうとしよう。

「誤解」に類するものは、散見されるが、その最大のものは、「言語的定在」概念をめぐるものだろう。上野氏は、〈言語〉と〈言語的定在〉との関係は、ノエミス/ノエマのようか、と尋ねる(2271-73)のだが、わたしは両者に直接の関係を見ているわけではなく、むしろ両者は「並列」するといつてよく、あえて示せば、

(※) 〈言語〉 { 言語
言語的定在

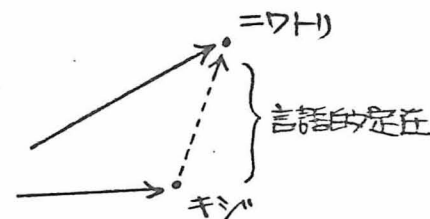
のようである。(〈言語〉は、おそらく、上野氏のいう“メディア”に近い。ただし、わたしが〈言語〉というときには、スローガンかキャッチ・フレーズのようにして、用いているのだが。)

(※)の包含関係を、〈言語〉=言語+事物、と略記したところ、上野氏は、これを、 $signe = SA + SE$ (あるいは、ひょっとすると、Ogden-Richardsの3項図式)と重ね合わせて、受けとってしまわれたらしい。(2247-51に、これがみえてくる。)「言語的定在」という概念は、むしろ、Saussure-Chomsky 的な言語論の図式、あるいは、現象学の図式の限界を、どうにかして踏みこえようとする企図から、編まれている。言語的定在という、事物のあるあり様が「言及可能性」や「言表可能性」の前提になる場合もある、しかし、言語と言語的定在とでは、その所在も、存立の機制も、互いに異なっている。言語は、いわば身体のこちらに在り、身体の運動形式の

如きもの存のに対し、言語的定在は、身体はまだこちらに在る(定在 *dasein* する)のだ。言語的定在とは、身体にもとづきながら、身体とはなれてある形式をさす。

N.B. 上野氏が「記号」と並列して「道具」という概念を用意しておられる(2274)のは、「言語的定在」と遠からぬ善眼によると思われる、しかし、なぜわたしがことさらにいじめ用語でよむような概念を必要としているのか、もう少々のべておく方がよさそう。

たとえば、〈ア、1羽のニワトリ!〉という事態を考へよう。このニワトリが、知覚(の能動的な構成)にも、また自然的実在(の事象的な構成)にも、解消しつくせない事態であるのは、ニワトリという家畜をそれとらしめしめる形式性の来歴なのだ。この形式性は、自然種たるキジとニワトリとを隔てるものであり、数えきれぬ世代にわたる語個体の集積的な実践の事象的な帰結として、環界のなかに、刻みつけられてある。この形式性は、ニワトリとキジという、ふたつの自然的実在のあいだに考へられた、一種「バグHの差」のようなものとして、測らぬよう。



ついで、主たつた批判に應へねばならぬ。

まず、第1点。唯物論的リアリティ/現象学的リアリティを、わたしは、人間的リアリティの両契縁として扱へ、その重層と相互転換——*double reality*——のなかに、(社会的な)語事態の存立を直とつていこう、と考へている。互いに切りはなされた両者が、「< dichotomous な二項 > (2.19) でない、というのか、むしろわたしの主張で、だからこそ、< 「記号」 > (233.)にも注目するわけなのだ。(「記号空間論」というわたしの作業タイトルも、そこに由来する。ただし、わたしは、人間固有の「記号」的な実践を、他と区別して概念化する必要上、「言語」という名称にこだわることにしている。

上野氏とわたしをわかっもののはひとつは、現象学に対する着入れの度合いである。コメントの 22-30, 2252-55 にあるような現象

発生のもちあげ方では、single-reality に依拠することにしかたがないので、社会的な事態を理論的に構成しようとするや、困難をきたすことになる、とわたしは考えている。それは、単に身体論を持着した程度のことでは、切りぬけられないかもしれない。

もうひとつ、上野氏を特徴づけるものに、発生論指向がある。たとえば、258以下では、能力仮説と発生説とが対置された上で、前音が批判され、後音が推されている。286以下にしても、そうである。または、ここにいう発生説の内容に詳しくないので、しかと応えかねるが、つぎのように言っておこう。まず (i) 生成理論、能力仮説、生得仮説は、互いに同じものではなく、後音ほどより特殊な立言をなしている。(ii) 生成理論や能力仮説の論理構造をい自体に、面からの顛倒があるとは言えないだろう。もし、言語理論としての生成・変形文法の枠組みに顛倒をみとめ(う)るとすれば、それは、その論理がカント的のアアリオリズムをなすからではなくて、記述すべき対象と、話行と切りはなした text (ないし記号列) に局限して考えるところに、始発するからだ。(たとえば、いみ論 semantics の困難に、それは表われている。) 発生説/能力説の対比は、正立/顛倒と直ちに結びつくまい。(iii) 発生説と能力説とが、ともに可能な社会理論の構成原理だとしても、前音の方が、より有利だという論拠は、さしあたり見当たらない。両者が仮説するはずの前提に、互いに相違があるとは思われないし、論理構造をとっていえば、発生論のほうがいっそう複雑になっ、てしまうだろう。いづれを採用かは、ひとつには、どちらが有利(簡潔)かに依存し、いまひとつには、何を記述しようとしているかに依存する。わたしは、発生論に詳しくないが、それでもこれらの考慮にもとづいて、採っていいのだ。(有利または必要とあれば、すぐさま採用するだろう。) 上野氏が発生論を基礎にした記号現象の一般理論を作ってくださいというので、大いに期待している(わたしの仕事も、それだけ集になる)、ただ、293にあるような、記号の evolution law (これをこそ、よほど「Hegel主義」的ではないのかしらん?)

とか、Praget の「規範」概念(これはわたしがいう「規範」ではなく「社会規範」にあたるものだ)とか、に言及する仕方をみていると、オヤオヤと訝らうにはいらぬのであるが。

* * * *

反批判をりえたかどうかは別として、上野氏のコメントに直接関係する文章は、二位にしてみよう。上野氏は、いわゆる文体問題に冷淡なようなので(282)、つぎには、これを、せむとも敷衍しておきたい。

文体問題は、単なる文章法上ないし修辞上の技法のたぐいというのではないのは、むしろである。それは、《minor な問題》どころか、わたしのみるとこそ、考えうる一連の問題のなかでも、最大のものであるかもしれない。

理論は、構成されるひとつの(妥当な)言説の体系である。言説をもたう発話の構造を、文体と考えよう。理論の文体は、理論が言説としてどのような人称構造を具えているかによって、根本的に規定される。理論の文体とは、ちょうど絵画において遠近法がどうでありうるようないみで、ひとつの方法なのだ。理論の文体と、理論(文)の識知論 epistemology 的な背景とは、相互に反照しあうだろう。また特に、社会理論は、記述すべき対象が medium size であることにより、単純な文体であることを齎す。なぜなら、社会理論とは、社会的な事態——個体の行為と言説とが織りなす全体——を解明し根拠づけようとする。当の個体の言説のみだから。(こうした問題を「文体問題」というのは、結局、それが、自らの言語的営為(文)と身体性(体)との相関に関与する一定の解釈の問題とあるから、でもある。) 文体とは、知の正当性を基礎づける戦略のようなものだが、上野氏が、現代的な知の基礎構造として下敷きにしている、合理論と現象学との拮抗もまた、わたしのみるところ、文体上の差異に(のみ)もとづくものであることになるのだ。たと

えば、例の Cogito としても、ある文体の自足性を告げる言説としてあるだろう。合理論は、実際、論理を尊中にしていることにより、他の言説の体系に対し優位にたつもののようにも見える。合理論は、その言説の妥当性をより確実なものとしようとする。その形式的体系を解いて、公理的な構成——前提と論理との無矛盾な複合体——をたどりつくすのは、むづかしい。しかし、わたしは、合理論的な文体の亀裂を、数学の基礎部門を住んでいる一連の事態のなかで、見出すことが出来るように思う。数学基礎論は、集合論を公理的に基礎づけようとするが、未だ成功してはいない。今後成功するという保証はない。そこでは、論理の存在が問われている、とわたしは予想している。言説に確実性を与える論理、その論理自体の明証性は、いったいどこからやってくるのか？ 当然の論理が相対的でない、という保証は、どこに求めらるのか？——この疑問は、Husserl をも、また Wittgenstein をも、はなはだしく苦しめ、その思索の軌跡を大きく塗りまわってしまったのに、らがない。論理が、間身体的な形式であり、ある社会的な形象であることを発見してからは、この隘路を突きぬけられるかもしれない。とわたしは考える。（『論理の本質について』では、いかにそのことを考えてみる。）

では、現象学では、どうか？——わたしのみるところ、現象学という言説の、文体上の困難は、はるかに解きがたく、深いものである。それをひとこと言うなら、言説とは本来集合的なし社会的なものであるのに対し、現象学が根拠としている意識もまた身体も、個的なものであるから。身体性を、たとえ Merleau-Ponty のような仕方で見出したとしても、やはり文体上の亀裂は避けられない。特に身体論を扱おうという場合には、文体問題に注意を払わなければならない、とわたしは思う。

個々の論文や特定主題に関する議論を展開するのはなく、ひとつの「書物」を書こうとでもするのなら、実際、この文体問題にある仕方では忘るべきではない。書きだしのペンを下すことすら、できる

い。しかも、「記号空間論」は、2重の現実性を叙述していることで、文体問題がきりめを越えた形であらわれようとする。さきの『「記号空間論」の基本視座』で言及したのは、そのような言説によるものであった。

* * * * *

上野氏からの手紙に、もう一通、わたしの信頼する旧い友人からも、心のこもったコメントのお手紙をいただいた。お話しをえらいつたので、その内容をここに紹介することがかたじけないのは、たいとう残念であるが、たしかにわたしのなかにはまっている。そうした有形、無形の力添えによって、わたしのこころみが大きくさせられることになるのは、たしかだ。

上野氏からの反・反批判、あるいは、他のコメントが届けば、ひきつづき、この紙面にのせるようにするつもりである。

* * * * *

前号で御案内した芝居の件、事態がその後思わぬ方向へ展開して、多くの方々に御心配と御迷惑をおかけした。この場でも、お詫び申しあげたい。

概要は、6月8日の朝日新聞の記事で御存知の方が多いと思うが、簡単に繰り返しておく。ことのおこりは、6月になって、三百人劇場に、右翼関係者のような口ぶりの男の嫌がらせ電話が、再三かかってきたことであつた。この電話の件が、やがて「小屋主」の福田恒彦氏の耳に達するに及び、話はこじれてくる。この段階で、「悲劇《陌仁》」の台本に目を通した福田氏は、「脅迫の件は別として、この台本では、当劇場で上演してもらうわけにはいかない」と言いはじめ、現代演劇協会（理事長福田氏）の理事会も、劇場の使用を認めない旨の決定をした。都内の貸本一社は、大体ここも1年

先まそ予約がびっしり詰ま、ているので、他に登りの劇場の裡しよ
うもないのだから、これは事実上、上演するな、と言うに等しい。
酒田氏のこのような横暴に抗して、観客との約束を早たすには、こ
うすればよいか？ 劇団は、昨年とり結成してあった劇場賃貸契約
約をたてに、その履行を劇場側に迫る一方、契約の確定と劇場使用
権の保全をもとめる仮処分を、東京地裁に申請した。ところが、わ
たしと大方の予想に反して、この申請が、開幕初日の前日になって、
却下されてしまったのである。そして、その結果、予定の公演は、
延期のやむなきに至った。

上演延期にもなる程度的な打撃も大きいので、且下、劇場側と、
損害賠償をめぐって係争中であるが、とにかく、小屋を確保して上
演することが先決である。6月30日現在、つぎの予定が決ま、てい
る：7月6日(木) 大本不能復座劇場 前夜 6時10分。他にも八方手
をつくしているので、決まり次第おしらせするが、見通しは必ずし
も明るくない。

* * * * *

ほんのついでに、Y出版社のM氏から、「記号空間論」をい
い出版したかがどうか、とのお申し出をいただいた。いわゆる「大
手」の行き方とは対極的なY社の方針には、かねてから感ずるところ
があったこともあり、このお話しはひとまが有難くお受けしたの
であるが、ただしこれは、つぎのような趣意である——わたしの
目下の見直しでは、「記号空間論」の作業が1冊の書物として出版
できる形になるには、いまのペースであと数年を見こまねばならな
い。一刻も早く上梓したいのはやまやまであるにしても、だからと
いって、自身の作業に対する要求水準を切り下げるわけにはいかな
い。(わたしの通ったあたりには、反だの草1本も、生やしておかな
いっもりなのだ。) したがって、わたしは、M氏の申し出をうけて、
出版めざしてできるだけのことをするが、そのために、ここ1年来

の仕方がうねいささかも変わるといふことではない。こいまでにして
も、わたしの議論を出版可能な形にまとめるよう、精一杯準備をす
すめてきたつもりであり、その結果として、どうにか最終原稿に仕
上がったなら、その段階で版元にもちこんで検討してもらおうと思
っていたのであって、M氏と一応のお約束が成ったにしても、当画
の手續に、なにひとつちがいはないのだから。

存おしよるときM氏にうかがったところでは、このY出版社は、こ
とに若い研究者の意欲的な仕事を、広くもとめたいとのことであ
る。もし、版元をお理しのひきがあるなら、御自身で直接、交渉に出
向いてみられるよう、おすすめてみる。(もちろん、わたしに、出会
いのための仲介の労をおのぞみながら、どなたであるかと無条件で、
即必ず、その任にあたることを、お約束する、ただしそこから先は
当事者双方の問題であるうから、わたしの関知しないことである)

* * * * *

さて、今日は、かねて懸案であった、経済領域の「記号空間論」
に、ようやく筆をつけることをえた。皇は、この領域こそ、極も興
行きも涯なく広大な、一大領域なのである。今回の草稿「経済の人
間代人 — 経済の記号論・I —」では、このほんの入口を、撫で
たすたにすぎない。今後、この領域では、貨幣作用を説明する議
論、資本体の実際を検討する議論、のゆくとも戻たつて、早急に用
意したい、と思っている。

今号は、「論理の本態について」を休載とする。なるべく早く、
議論を数学基礎論にまですすめた方がいいのだが、草稿群の作業を優先さ
せているので、なかなか思うにまかせない。文任問題をきえるため
に逐行している作業なので、しいて急ぐ必要もないのだが。

Hashizume, Daisaburo : 5-9-11 Zaimokuza Kamakura 248 JAPAN

Phone 0467-22-1030 # 横浜 51782 CN 68 ¥35.-/14 pages